

豊島区産業振興指針 中間答申書【事務局案】

豊島区長 高野 之夫 様

豊島区産業振興指針の今後の方向性について、令和元年度・令和2年度の進捗状況に基づき審議した結果、下記のとおり答申いたします。

令和3年 月 日
豊島区商工政策審議会
会長 郭 洋春

令和元年度及び令和2年度の区産業振興関係事業の進捗状況については、指針の方向性に基づき取り組まれていることは把握しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により一気に社会変容が進む中、今後は“ニューノーマル（新たな日常）”における企業の働き方改革や新たな価値の創造が求められています。また、令和2年7月に区が「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」されたことを受け、本指針にこれらの要素を盛り込み、より一層産業振興施策を推進する必要があります。金融機関・大学等民間主体との連携促進を前提として、重点的に取り組むべき事項について、短期・中期・長期的観点から以下のとおり要望いたします。

【重点】中小企業への事業支援の多角化（短・中期）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、日本経済は戦後最大の落ち込みを見せる等、危機的状況が続いている。これを受け、国では産業競争力強化法や中小企業成長促進法等の関連法を一部改正し、業績不振が続く企業への事業の再編・事業継続や雇用維持・安定を後押ししている。

豊島区においても、新型コロナウイルス感染症の影響による経営基盤の弱体化、経営者の高齢化による事業承継問題が顕在化する等、中小企業を取り巻く環境はより一層厳しさを増している。区はこれまで、産業競争力強化法による「創業支援等事業計画」に基づく地域の金融機関等と連携した創業支援や、直営のスタートアップオフィス開設等、ソフトとハード両面からのビジネス支援を進めているが、事業者個々の経営課題や時代の変化に迅速かつ的確に対応することが求められる。

これらの課題を受け、自律的に産業が発展するまちの実現に向けて、これまで行ってきた事業者への売上拡大・経済的支援を強化するとともに、後継者の確保と育成、DX推進等の多面的なビジネス支援を積極的に展開すること。また区内経済の成長促進を目的に、一定の成果をあげている女性起業家支援に加え、アクティブシニアや外国人等の多様な人材への起業支援を充実させること。

【重点】商店街活性化による地域経済の発展（中・長期）

商店街は商品の購入やサービス提供の場としてだけでなく、地域住民の交流や情報交換の場として重要な役割を担っている。国は、地域商店街活性化法で、商店街が我が国経済の活力の維持及び強化並びに国民生活の向上にとって重要な役割を果たしているとして、商店街活性化事業を推進している。都も、魅力ある商店街事業のため様々な施策を展開している。

豊島区においても、まちの価値を高め商店街を活性化するため、施設整備事業・販売促進事業・イベント事業など、商店街が行う取組を支援しているが、商店街数の減少が続いている。現在、区内には87の商店街があるが、多くの商店街で店舗数・会員数減少や空き店舗の増加、後継者不足、来街者や売上げ減少などの課題を抱えている。

これらの課題を踏まえ、商店街や事業者が地域産業の核となり、次世代を担う人材確保と育成を進めるとともに、地域の文化・観光資源等を活かした賑わいや魅力を発信する事業を推進し、地域コミュニティの活性化実現を目指すこと。また、多様な来街者が誰一人不自由さを感じることなく安全・安心に観光や買い物を楽しめるよう、計画的な街路灯改修やキャッシュレスなどのデジタル化導入等、適時の施設整備実施や新型コロナウイルス感染防止対策を促進し、商店街の利便性向上に取り組むこと。

【重点】インバウンド再開に向けた推進体制の強化（長期）

インバウンド需要の旗印となっていた東京オリンピック・パラリンピック競技大会は無観客での開催となったことに伴い、外国人旅行者による消費拡大は目算が外れたかたちとなった。一方でワクチン接種の拡がりを踏まえてのアフターコロナを見据えた動きは活発化しており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されてからの消費拡大に期待を寄せる向きもある。

今後は、旅マエ・旅ナカを通じてストレスなく情報を入手できる環境の整備や観光情報発信の強化を進めるとともに、ソフト・ハードの両面で来街者の誰もが快適に過ごせるまちづくりが必要である。

多様な来街者に対応できるように、DXの活用や、スマートフォン等手元のICTツールによる情報発信を強化すること。また、外国語に対応可能な「観光ボランティアガイド」の確保や育成を推進し、区内に複数ある観光案内所にボランティアを配置するなど、「おもてなしの実践の場」を提供すること。

以上